

倫理綱領

児童デイサービス あおぞら

私たちの責務は、障がいのある子ども達が、人間としての尊厳が守られ、
実りある豊かな人生を送れるよう支援していくことです。

児童デイサービスあおぞらの職員としてその職務を遂行するにあたり、
自らの役割と使命を自覚し、ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とします。

1.人権

私たちは、利用者の一人ひとりをかけがえのない存在として大切にし、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

2.個人の尊厳

私たちは、利用者の、ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を尊び、
自己選択権・自己決定権を大切にします。

3.支援

私たちは、利用者が将来社会に出ることを意識した自立に向ける支援を行う
ため、絶えずモラルの向上と自己研鑽に努めます。

4.安心と信頼

私たちは、利用者はもちろん、その家族の方々からの安心と信頼を得られる
よう努力します。

5.地域社会との関わり

私たちは、地域社会の理解と協力、信頼を得られるよう努めるとともに、利
用者が社会の一員として豊かな生活が送れるような支援を心がけます。

職員行動指針

児童デイサービスあおぞらは、職員一人ひとりが組織の一員として、
自らの行動に責任と自覚を確立するため、行動指針を定めます。

児童デイサービスあおぞらのすべての職員は、
この行動指針の遵守に努めることとし、自らが模範となるよう率先して実行に努めます。

1.社会的ルールの遵守（コンプライアンス）の徹底

児童デイサービスあおぞらは、関係法令、法人の定めた諸規定はもとより、法人の理念や社会的ルールの遵守を徹底します。

2.環境保全・安全衛生の推進

児童デイサービスあおぞらは、エコ活動に関心を持ち、日ごろから取り組みます。

3.人権の尊重

児童デイサービスあおぞらは、利用者の意思や個人の尊重を大切にし、互いの個性・違いを積極的に認め合い、一人ひとりが平等であるという考えの下に行動します。

4.プライバシーと個人情報の保護

児童デイサービスあおぞらは、プライバシーの保護に最大限の努力をします。また、個人情報保護法に基づき、個人情報の適正な取り扱いを行います。

5.説明責任（アカウンタビリティ）の徹底

児童デイサービスあおぞらは、利用者やその家族・後見人等に提供するサービスや関連する情報について、適切でわかりやすい説明する努力や工夫を行います。

6.危機管理(リスクマネジメント)の徹底

児童デイサービスあおぞらは、常に安全性に配慮したサービスの提供と事故防止に努めます。

7.専門的支援

児童デイサービスあおぞらは、利用者一人ひとりの個性と特性を把握し、可能性を伸ばし、自立を促す専門的支援を心がけます。

スタッフの方々へ

以下の行為は、障がいを持っている方への虐待です。
不適切な支援から傷害罪になる犯罪行為まで様々ですが、
いずれも人権の重大な侵害であり、絶対に許されるものではありません。

【身体的虐待】

- ・平手打ちをする、つねる、殴る、蹴る
- ・戸外に閉め出す、部屋に閉じ込める
- ・職員の都合での介助（縛りつける、拒否しているのに食べさせる・飲ませる）
- ・「切迫性・非代替性・一時性」が満たされない場合の身体拘束
 - 切迫性：本人または他の利用者等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと
 - 非代替性：身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する方法がないこと
 - 一時性：身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること

【性的虐待】

- ・性交、性的暴力、性的行為の強要
- ・更衣やトイレ等の場面をのぞいたり、映像や画像を撮影する。
- ・排泄や着替え等の介助がしやすいという目的で、下（上）半身を裸にしたり、下着のまま
で放置する。

【心理的虐待】

- ・怒鳴る、罵る、無視する
- ・「どうしてこんなことが出来ないの」「ここ（施設等）にいられなくなるよ」「何度言っ
たらわかるの」など言葉による脅迫
- ・排泄の失敗や食べこぼしなどを嘲笑する
- ・職員の都合を優先し、本人が自分でできる事も全介助してしまう。
（トイレが使えるのにオムツに排泄させる、自分で食事ができるのに食べさせる 等）

【放棄・放置】

- ・話しかけられても無視する、拒否的態度を示す
- ・失禁をしていても衣服を取り替えない
- ・他の利用者に暴力をふるう障がい者に対し、何ら予防的手立てをしない。